



## 小野泰輔先生

衆議院議員・憲法審査会委員、  
日本維新の会政調副会長

東京都出身。東京大学法学部卒業後、民間企業・衆議院議員秘書、熊本県参与を経て平成24年から熊本県副知事を8年間務める。

令和2年、東京都知事選に出馬し、61万票を獲得。令和3年の総選挙で比例代表東京ブロックから初当選。

現在、憲法審査会にて活躍。

日本維新の会、衆議院議員の小野泰輔と申します。馬場伸幸代表の代理で参りました。私も憲法審査会のメンバーで3週間に2回発言しており、この発言を用意するのが大変なんです。私も寝る時間を削って原稿書いています。

憲法審査会というのは衆議院の中で一番格式が高い会議で、過去の議論の積み上げを理解して、その後に議論を積み重ねていかなければいけないとか、ほかの会派の意見に反論するとか、提案をしていかなければならない。完璧な形ではないにせよ、こういった議論の場が先人の議員の皆さんによって積み重ねられていると、そしてまたこの国民大会もしっかり民間の側から長年にわたって議論がなされてきたということで、本当にありがたいことと思っています。

私の方から、今国会の憲法審査会の内容について報告させていただきます。今国会では、緊急事態条項について検討がなされています。緊

急事態条項と言いますと、緊急政令や緊急財政処分という緊急事態において、国会の議決をとる暇がない場合に、内閣が予算や政令を決めていくということが究極の姿であって、日本にはそれがありません。国会は緊急事態においても機能するような仕組みを整えなければいけないということを議論しています。それは国会議員の任期延長で、憲法の規定には緊急事態の条項というのが全くない。まずは衆議院議員が解散の後に有事が起きた場合に、衆議院の選挙が困難だという事態が続いた場合にどうするのかと、民主的統制を取るために国会、特に衆議院がなければできないということできっちり定めましょうということをやっています。これに関して、参議院の緊急集会という制度があるから憲法54条2項で参議院に任せればよいという意見もありますが、そもそも参議院の緊急集会というのが、解散・総選挙して特別国会が召集される

までの70日以内をカバーするような制度であるということで、例えばウクライナ戦争はもう1年以上にわたっており、そういう時に参議院の緊急集会だけでいいのかという問題があります。

緊急事態条項について、私たち日本維新の会と国民民主党さんと有志の会さんの3会派で条文案を作りましたが、この条文案を憲法審査会の中で検討事項として取り上げてくれと言ってるんですけども、慣例で全ての会派が同意をしないと資料も出せない。そして議題も決められない、中山方式というものの限界が出てきているようにも見えますが、うちの馬場代表も、中山方式の本当の意味は多数決を必ずしも排除するものではないとも言っておりました。憲法調査会の中での成果を発表した時の報告書、国民投票改正法案の公選法並みの改正案、これらは多数決で決めている。本当は政治的な決断があればできるのですが、政治状況的にまだなっていない。私は必ずそういったことが実現する政治状況が来ると思います。

私たち日本維新の会も、この間の統一地方選で大きく議席を伸ばさせていただきました。改憲勢力がどんどん充実してくれば、このままでいいのかという気運も盛り上がってくる。改憲の項目も維新が立ち上がってから3項目、教育の無償化、地方分権道州制の実現、憲法裁判所という3項目に加えて、去年の参議院選挙では憲法9条の改正、それから今議論されている緊急事態条項というこの5つの改正項目を発表し、条文のレベルまで既に出している。これをさらに実現できるように活動も力を入れていきたいとしたいと思います。

そして最近ではAIの登場やSNSによってフェイクニュースが流れ込む状況で、適切な情報をどのように国民投票運動の時にコントロールしていくのか。国民投票運動の2週間、厳しく投票運動を規制すべきという意見もありますが、私たちはその立場は採りません。自由な言論を確保することは大事で、政党の側ではある程度のコントロールはすべきですが、テレビやラジオにおいては民放のガイドラインの尊重が必要です。一番難しいのがネットで、量的な規制はできない。国民投票運動ですから国民が誰でも広告を出し、自由にYouTubeで視聴できるのを規制するのは難しい。国民投票公報協議会の機能を使って、どれが正しい情報なのかということ発信し続ければよいと思います。

これまでの議論を、しっかり結論、成果に結びつけていくことを、私たち改憲勢力で団結をし、岸田総理も任期中には発議をしていきたいとおっしゃっていますので、それを実現できるように各会派がしっかりサポートしていき、改正の発議ができる案を練り上げたいと思っております。

この国民会議で、国会の外からもサポートをしていただければと思っていますので、審査会の議論に注目いただき、国民的な改憲のムーブメントを皆様で高めていただければと思っています。

是非皆さんで改憲を実現しましょう。ありがとうございました。

(拍手)